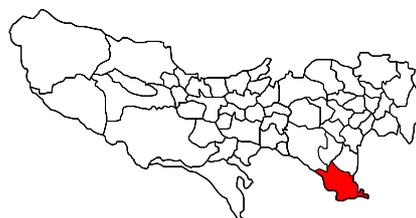


おおた高度 I T 技術者育成特区

都道府県名： 東京都

申請主体名： 大田区

区域の範囲： 東京都大田区の全域



特区の概要：

情報化の推進に伴い、企業におけるコンピュータに関する高度な技術者の獲得の必要性が高まっている。そこで本特例措置を活用し、区内の高等学校・専門学校の学生及び技術専門校生を中心とした I T 人材の育成を促進し、雇用の拡大及び社会人のキャリアアップを図る。同時に、区内企業が I T 化を推進するにあたり、必要とされる人材を獲得しやすい環境整備も図る。さらに情報関連業種など成長型サービス産業の起業を促し、区内産業の活性化につなげる。

適用される規制
の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

